

【東京都 キャップ&トレード制度】

第三計画期間 4 年度目においても対象事業所の排出量の大幅削減が継続

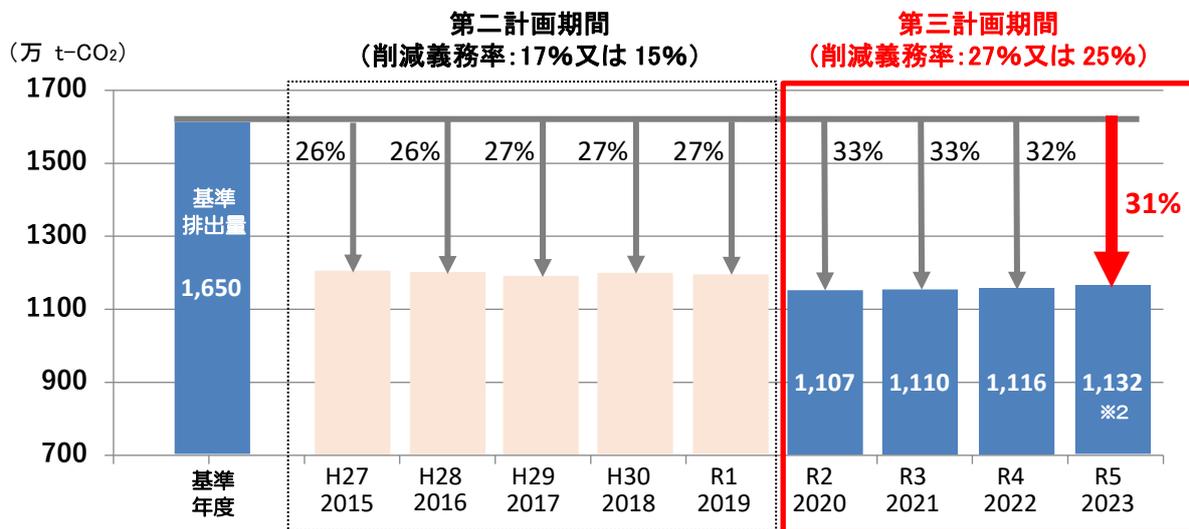
このたび、キャップ&トレード制度の対象事業所の第三計画期間の 4 年度目（令和 5（2023）年度）における削減実績を取りまとめましたので、お知らせします。

令和 5（2023）年度の対象事業所の排出量は合計 1,132 万トンで、経済活動の回復による利用者数の増加や夏季の猛暑等の影響がある中、省エネ対策の進展及び低炭素電力・熱（参考資料参照）の利用により、基準排出量^{※1}から**▲31%削減**となりました。

都は、第三計画期間（2020 年度～2024 年度）においても、全ての事業所が義務履行できるよう、引き続き、対象事業所における CO₂ 削減を促進してまいります。

※1 基準排出量は、事業所が選択した 2002 年度から 2007 年度までのいずれか連続する 3 か年度排出量の平均値（電気等の排出係数は第三期計画期間の値で算定）

■対象事業所の総 CO₂ 排出量の推移



※2 令和 7（2025）年 2 月 12 日時点の集計値（電気等の排出係数は第三期計画期間の値で算定）

■CO₂ 排出量の増減要因の例

- （減要因）高効率機器・LED 照明等への更新、再生可能エネルギーの利用
- （増要因）事務所や宿泊施設等の利用者数の増加、猛暑に伴う空調の需要増、通信インフラの需要増

○東京都キャップ&トレード制度とは

都は、平成 22（2010）年度から環境確保条例に基づき、大規模事業所に対する「温室効果ガス排出総量削減義務と排出量取引制度（キャップ&トレード制度）」を開始しました。

- ・削減義務率：第一計画期間（2010 年度～2014 年度）8%又は 6%、第二計画期間（2015 年度～2019 年度）17%又は 15%、第三計画期間（2020 年度～2024 年度）27%又は 25%
- ・対象事業所：約 1,200 事業所（年間のエネルギー使用量が原油換算で 1,500kL 以上の事業所）

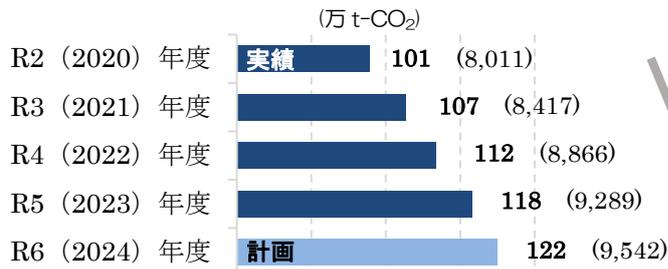
『未来の東京』戦略」事業

本件は、『未来の東京』戦略』に係る事業です。

戦略 14 ゼロエミッション東京戦略 「ゼロエミッションエナジープロジェクト」

➤ 省エネ対策の実施・計画状況の分析

《対象事業所が実施・計画している対策による削減量》



第三計画期間の義務履行に向け、新たな削減対策が計画

※ ()内は対策数
※ 令和7 (2025) 年2月12日時点の集計値

〈計画書に記載された削減対策〉

熱源・空調・照明の削減対策	件数	削減量 (t)
高効率熱源機器の導入	375	134,929
高効率空調用ポンプ及び省エネ制御の導入	267	20,065
高効率空調機の導入	380	31,257
高効率パッケージ形空調機の導入	80	5,731
空調機の変风量システムの導入	26	4,450
外気冷房システムの導入	189	17,392
CO ₂ 濃度による外気量制御の導入	92	13,542
全熱交換機の導入	30	3,407
高効率ファンの導入	205	10,736
高効率照明及び省エネ制御の導入	2,051	147,482

熱源・空調・照明の削減対策	件数	削減量 (t)
夏季居室の室内温度の適正化・クールビズ	74	16,710
ウォーミングアップ制御の導入	18	297
室使用開始時の空調起動時間の適正化	93	7,232
ビルエネルギーマネジメントシステムの導入	35	6,325
デマンドコントローラー	7	6,199
照度条件の緩和	146	9,217
居室の昼休み及び時間外の消灯及び間引き消灯	13	410
エレベーターの省エネ制御の導入	161	3,945
上記以外の対策も含めた合計	9,542	1,220,259

➤ 低炭素電力・熱の利用状況

《義務達成手段の一つとして低炭素電力・熱を選択》

- ・都が認定するCO₂排出係数の小さい供給事業者*から電気又は熱を調達した場合に、CO₂削減分として認める仕組みを活用

《令和5 (2023) 年度に低炭素電力・熱を選択した事業所》

種別	低炭素認定供給事業者数	本仕組を活用した事業所	
		事業所数	削減量 (合計)
低炭素電力	21 事業者	155 事業所	約 345,886 t-CO ₂
低炭素熱	43 事業者 (区域)	161 事業所	約 44,923 t-CO ₂

※第三計画期間の供給事業者の認定要件

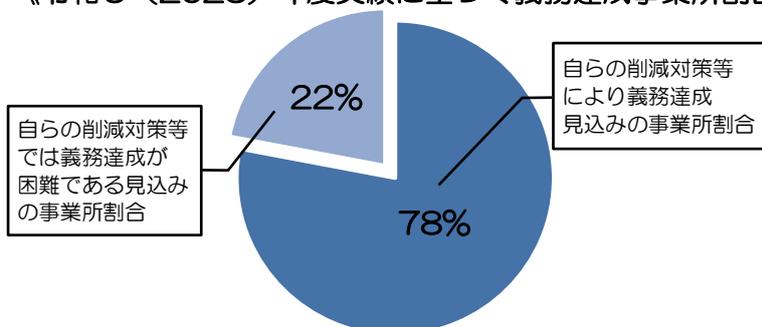
[低炭素電力] CO₂ 排出係数が 0.37t-CO₂/千 kWh 以下 (基礎排出係数と調整後排出係数のいずれか低い値)

[低炭素熱] 熱のエネルギー効率(COP)が次の値以上、かつ、CO₂ 排出係数が 0.060t-CO₂/GJ 未満

①蒸気が含まれている場合 : 0.85 ②蒸気が含まれていない場合 : 0.90

➤ 第三計画期間の義務履行の見通し (参考値) *

《令和5 (2023) 年度実績に基づく義務達成事業所割合の推計》



※2024 年度の排出量が、2023 年度実績から一定と仮定した場合